

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	社会福祉法人物集女福祉会 ひかり保育園 長岡天神	施設 種別	小規模保育園 A 型
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

令和 4 年 9 月 3 0 日

総 評	<p>ひかり保育園長岡天神は、長岡京市開田の市街地に平成 3 0 年 4 月に長岡京市認定小規模保育園として開設されました。</p> <p>経営母体の社会福祉法人物集女福祉会は、高齢者福祉事業所 5 施設、保育事業所 5 施設を運営しています。</p> <p>保育理念「安心できる温かい暮らし、ひとりひとりを大切に！」を掲げ、一人一人の子どもに寄り添い健やかな成長を支援するとともに、保護者の子育ての不安や孤立感を解消出来るよう、保護者とも連携を密にして運営しています。</p> <p>また、園児が安心して一日を過ごせるよう職員が園児と向き合い、安全の確保に努めています。子どもを受容していくために、家庭環境や生活リズム、一人一人の子どもの個人差を十分に把握し、職員間で共通理解を深めています。子どもが安心して関わる事が出来るよう欲求や気持ちに優しく対応することを心掛けています。また、地域の子育て支援センターを設置するなど、地域と一体となった総合的な子育て支援に取り組んでいます。卒園時には、在園時の思い出を写真やコメントで綴った思い出集を個別に用意するなど、小規模ならではのこまやかな取り組みを行っています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の就業状況や意向について職員面談を通じて年 2 回定期的に確認を行い、有給休暇の取得状況や時間外労働の状況を把握し、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。ワークライフバランスに配慮した取り組みを行うことで、開園以来退職者がいないという安定した保育環境の整備につながっています。 ・子どもの安心・安全を確保するために園長を中心としたリスクマネジメント体制を構築しています。外あそびには地域の公園を利用することが多いため、園外保育マニュアルには散歩に行った時の安全管理について、こまやかに記載され、気づいた時に報告し合い、改善につなげています。 ・目覚めから遊びスペースへのスムーズな移動、職員同士のさりげない言葉かけにも配慮が感じられ、室温や換気、明るさ、声の大きさなど「おうちでくつろげる環境」を心がけながら、生活の場を意識した環境設定の中で、子どもの心身の安定につなげています。
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア等の受け入れについては、開園後 5 年であり、まだ受け入れていませんが、今後、体制を整えて受け入れて行く予定です。まず受け入れについての基本姿勢を明文化されると良いでしょう。 ・中・長期的な計画は、理念や基本方針を具現化するために、人口動態や住宅（マンション等）の建設状況を勘案しながら策定しています。財務面の裏付けとなる「中・長期収支計画」を策定されると良いでしょう。中・長期計画に伴う収支計画の数値を盛り込むことで、より具体的な計画策定となるでしょう。

※それぞれ内容を 3 点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	社会福祉法人物集女福祉会 ひかり保育園 長岡天神
施設種別	認可小規模保育園A型
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	令和4年9月30日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a

[自由記述欄]

・園の理念・基本方針は園のホームページ、しおりに明記されています。保護者には入園時に渡ししおりにて説明をしています。保育室内にも掲示し、職員には職員会議にて説明をし、年2回の職員との面談において確認しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	b

[自由記述欄]

・社会福祉事業の動向については、行政等の会議で現状や今後の動向の把握に努めています。また、法人理事会に事業計画や事業報告を提出し、保育内容を明確にしています。

・保育現場での経費等について細やかなやりとりがあり、改善すべき課題について執行会議や職員会議で職員に対し周知しています。今後は法人の役員間で経営課題の認識を明確にし、共有されるとな良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	b
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	b
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	a
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	b

[自由記述欄]

・中・長期計画は、理念や基本方針を具現化するために、人口動態や住宅（マンション等）の建設状況を勘案しながら策定しています。財務面の裏付けとなる「中・長期収支計画」を策定されるとな良いでしょう。

・単年度計画は策定されていますが、中・長期計画に伴う収支計画の数値を盛り込むことで、より具体的な計画の策定が行われるでしょう。

・事業計画は職員等の参画や意見の集約・反映のもとで作成しています。実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員も理解しています。

・事業計画は園のしおりに一部掲載されているものもありますが、保護者参観や懇談会の機会や園だより等、より理解しやすい方法で周知されるとな良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	a

[自由記述欄]

・法人による個人目標シートの取り組みにより、年2回園長と面談をし、評価・反省を行っています。また、研修などに参加し、保育の質の向上に努めています。

・第三者評価受診は今回が初めてです。保育の質の向上に向け、前期、後期の個人目標シートによる自己評価並びに、その都度面談を行い、職員間で課題の共有が図られています。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	a

[自由記述欄]

- ・施設長は、保育園の運営・管理について、理念や基本方針等を踏まえた取り組みを具体化し、自らの役割と責任について職務分掌等において明確化するとともに、会議等において表明し周知しています。また、園長不在時の権限委任等も明確化しています。
- ・施設長は、遵守すべき法令等についての理解に努め、職員会議等で職員に周知伝達しています。
- ・施設長は、保育の質の向上を図るため、個人の自己評価シートの実施と個人面談（年2回）による意見の聴き取りを行い、課題について指導しています。
- ・人事、労務、財務等を踏まえ分析を行なうのは法人管理の部分が大きい中で、施設長は事業運営の目標を職員全体で目指すため、報告・連絡・相談を徹底し、経営の改善や業務の実効性を高める取り組みに指導力を発揮しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	a	a
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	a

[自由記述欄]

- ・必要な福祉人材の確保・定着等については、法人本部で一括して計画的に行われています。
- ・総合的な人事管理については、法人の定めた人事考課を実施しており、目標シートと自己評価シートにおいて実施した後、職員の意向や意見などを把握し、外部研修に参加したり、研修報告を通して共有するなどキャリアアップの支援に取り組んでいます。
- ・職員の就業状況や意向を職員面談を通じて年2回定期的に確認を行い、有給休暇の取得状況や時間外労働の状況を把握し、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。ワークライフバランスに配慮した取り組みを行うことで、開園以来退職者がいないという安定した保育環境の整備につながっています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	b

[自由記述欄]

- ・職員一人一人の個人目標シートがあり、年2回自己評価を行い、それに基づく個人面談を行って評価・反省に取り組んでいます。
- ・京都府保育協会のキャリアアップ研修等、職員の希望に応じてリモートや配信動画により研修を受講する機会を設けるなど、職員間で内容を共有し、園全体のスキルアップにも繋がっています。
- ・職員一人一人が教育・研修の場に参加出来るように配慮しています。コロナ禍で園外研修に参加しにくい職員も、この二年間でリモートによる研修等に参加し、スキルアップができています。
- ・開園五年目になり、最初の二年間は園内の職員育成、その後はコロナ禍により実習生の受け入れはできていませんが、マニュアルは整備されており、今年度から要請があれば受け入れる予定をしています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	a
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	c	b
[自由記述欄]					
<p>・ホームページで園の理念、基本方針や財務状況などの情報公開をして、運営の透明性の確保に努めています。</p> <p>・日常の会計処理などは税理士の指導を受け、適正な経営・運営を行っていますが、公正かつ透明性の高い適正な経営・運営をするために、内部監査を定期的実施されると良いでしょう。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a
		24	② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c	c
	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a	
	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b	a	
	27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	a	
[自由記述欄]					
<p>・在園児が3歳未満児である中、交流できる範囲で、地域のハロウィンイベントやクリスマス会、地域交流感謝祭等に参加しています。また、法人が運営する高齢者施設との連携で、作品展や交流会を行ない、高齢者との交流を図っています。(コロナ禍において規制された時期を除く)</p> <p>・ボランティア等の受け入れについては、開園後5年であり、まだ受け入れていませんが、今後、体制を整えて受け入れて行く予定です。まず受け入れについての基本姿勢を明文化されると良いでしょう。</p> <p>・要保護児童や気になる子どもについては、関係機関(市子育て支援課)との連携を図っています。また、AEDの機器が園内に設置されていることを玄関に表示しています。地域の子育て支援施設として、地域担当の民生委員の訪問を受けたり、施設見学时には一日一組、子育ての悩みや離乳食状況などについてゆったりと話しができる時間を設け、子育て支援を実施しています。</p>					

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	a
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	a

[自由記述欄]

- ・子どもを尊重した保育の提供に関する倫理綱領や規程等を策定し、一人一人の子どもが安心して生活できる環境を整備し、外国籍の子どもへの配慮も含め、それぞれの子どもに応じた発達を援助する保育に取り組んでいます。
- ・子どものプライバシー保護や虐待防止等の権利擁護についての規程、マニュアル等を整備し、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務を職員に対し、研修を実施しています。
- ・保育所の利用希望者にはホームページにて周知しています。見学は一家族ずつとし一時間程度時間を取って丁寧に説明しています。
- ・保育の開始にあたっては、重要事項説明書や園のしおりの他、栄養士が作成した食育計画等、わかりやすい資料をもとに説明し、同意を得ています。
- ・転園先が決定した際は、転園先の面接までに個人面談を設け、保育の継続性の確保のため必要な事項を保護者から転園先に伝えてもらっています。転園先から要望があれば文書を交付し、転園後も相談に応じる体制ができています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a

[自由記述欄]

- ・苦情解決の体制は整備されています。重要事項説明書に記載され、園内にも掲示されています。苦情の申し出に至る前に送迎時の職員との対話、連絡ノート等で日々のコミュニケーションを図る中で保護者からの意見や要望等を把握し、保育内容の改善に取り組んでいます。意見箱は園の玄関に設置しています。相談事があれば、随時対応できるスペースがあります。
- ・日々の出来事を「報告、連絡、相談記録簿」に各職員が記載して、常に電話のそばに置き、保護者から連絡が入る際に職員全員が対応できるように共有し、問題点があれば、組織的かつ迅速に解決しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	a

[自由記述欄]

- ・子どもの安心・安全を確保するために園長を中心としたリスクマネジメント体制を構築しています。外あそびには地域の公園を利用することが多いため、園外保育マニュアルには散歩に行った時の安全管理について、こまやかに記載され、気づいた時に報告し合い、改善につなげています。
- ・コロナ禍での感染予防として、職員の制服（ポロシャツ、ジャージパンツ）は持ち帰らず、園で洗濯し、ウイルス拡散防止につなげています。また、園のしおりに感染症リストを記載し、保護者に周知しています。発生時には保護者に予防をかねて声かけをし、園内に掲示するなど保護者への情報周知を適切に行っています。
- ・年齢別の注意事項チェックや防火チェックなどを日々行い、事故発生時の対応と安全確保についてのマニュアルを整備し、子どもの安心と安全を脅かす事例を収集して、職員全員で共有しています。
- ・常に法人との連携をとり防災計画等を整備し、月1回避難訓練を行い、毎回消防署に通報訓練も行うなど地元の行政はじめ警察等とも連絡体制ができています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質 の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な 実施方法が確立している。	40	①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されて いる。	a	a
		41	②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立してい る。	a	a
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉 サービス実施計画が策定されてい る。	42	①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	a
		43	②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	a
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に 行われている。	44	①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間 で共有化されている。	a	a
		45	②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a
[自由記述欄]						
<p>・保育についての標準的な実施方法が文書化され、適切な保育の実施に努めています。職員会議の際、個々の発達を記録し、次月の目標を定めています。</p> <p>・標準的な実施方法の見直しは、職員や保護者等からの意見や提案に基づき、指導計画の状況を踏まえて毎年行っています。</p> <p>・指導計画策定の責任者を園長とし、適切なアセスメントにより指導計画を策定しています。指導計画に基づき支援が必要なケースについては、市の保健師の巡回指導を受け実施しています。クラスでの評価、振り返りは毎週・毎月行い、次のねらいにつなげています。</p> <p>・保育の実施状況の記録については、書き方のポイントを職員間で話し合い、職員によって記録内容の書き方に違いがないように想いと行動を統一された様式に記載できるよう、記録内容の作成や指導等の工夫をしています。</p> <p>・子どもに関する記録は鍵付きのロッカーに保管し、名前の入ったものは持ち帰らない、写真等も不要なものはシュレッダー処理をするなど配慮し、保護者にも個人情報の取扱いについて説明し同意を得る等、管理体制を整えています。</p>						

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	b
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
		48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a

[自由記述欄]

- ・園の理念、保育目標にそって、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有し、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間などを考慮して「保育課程」を策定していますが、保育所保育指針改定に伴い、「全体的な計画」として作成されるとなおります。
- ・園長を中心に、全職員が一人一人の子どもをよく理解し、共通認識をもって、子どもに関わっています。些細なことも共有し、子どもの気持ちに寄り添った関わりや言葉かけが多く見られます。
- ・目覚めから遊びスペースへのスムーズな移動、職員同士のさりげない言葉かけにも配慮が感じられ、室温や換気、明るさ、音や声の大きさなど「おうちでくつろげる環境」を心がけながら、生活の場を意識した環境設定の中で、子どもの心身の安定につなげています。
- ・さんぽに出かけるときは、他の子どもの安全に気を配りながら、年齢に合わせて靴を履くのを見守る、声かけしながら待つ等それぞれの子どもの成長に合わせた応援をし、自然や社会に関わる成長を援助しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	非該当	非該当
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	非該当	非該当

[自由記述欄]

- ・一人一人の発達過程を考慮し、特定の保育士がゆったりと関わり、配慮が必要となる子どもについては、長岡京市健康医療推進課の保健師と連携を取りながら関わっています。
- ・スペースを工夫し、その時々状況に応じて環境を整え保育を行っています。主となる使い方（部屋割り）を基本に、子どもの人数や一人一人の様子に応じて柔軟に環境設定をしています。
- ・長時間保育を受ける子どもや、家庭環境により不安定な状況にある子ども等、個々の状況を見極め、精神的安定が促せるように関わっています。遊びの工夫や場所設定にも配慮がなされています。（例：他児と離れた部屋で思う存分遊べるよう見守る、夕方の時間にも散歩車で散歩し、外の景色や空気に触れ、長時間の拘束、緊張を緩和する等）
- ・園長、保育士に大規模園での保育経験があり、小規模園から大規模園への移行（3歳児～）を見通した関わりを大切にしています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	a
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

[自由記述欄]

- ・園独自に「緊急時対応経過表」を作成し、緊急時、即座に記入できるように部屋の中央壁面に設置されています。法人の医師や看護師と連携し、アドバイスをもらうなどして作成したもので、万が一の時、何が起きているかわからない状況にあっても、少しの変化もすぐに連絡できるよう、病院搬送や受診の際につなげるための情報を記入しています。
- ・乳幼児を対象としているため、健康管理に留意し、保育士間の連携をもって保育にあたっています。睡眠時「午睡チェック表」をつけ管理、登園時と午睡後の2回体温測定をし、保育中の体調変化に留意しています。
- ・内科健診（年2回）と歯科健診の結果を、書面で保護者にお知らせしています。予防接種についても、都度「健康調査票」に記入し把握しています。
- ・「食物アレルギー対応マニュアル」があり、医師からの指示を受け、除去が必要な子どもについては、保護者と連絡相談をし、「〇〇ちゃんの献立表」を作成し対応しています。
- ・鶏卵、牛乳、小麦等のアレルゲンを含まない給食を提供する日を設けて、全園児が同じものを食べる日があります。年1回、食育のアンケートをとり、まとめて保護者へ返しています。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	a
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	a

[自由記述欄]

- ・送迎の際に、必ず保護者と対話し、連携を図っています。玄関のスペースが保護者と話す場所になっており、他の保護者と重なった時は、次の保護者は外で待機するようにするなどプライバシーにも配慮しています。園での様子を伝えるだけでなく、保護者からも発信してもらいやすい雰囲気を作るなど、保護者の内面をくみ取ることから育児の不安やしんどさ等に気づき、フォローすることで、子育て支援、虐待の防止につなげています。
- ・コロナ禍において、園の取り組みや子どもの成長を、いかに保護者に伝えるか工夫を重ねて実践しています。例えば造形展は世帯ごとに見学の時間割をし、1世帯ずつ造形展を見学、見学後に隣室で保育の様子を動画編集したものを見てもらうように順次行っています。
- ・「報告・連絡・相談記録簿」を設置し、全職員が情報を共有して保育にあたっており、園長と各担任（3名）で保育会議を持ち確認し、改善につなげています。常勤・非常勤の職員の区別なく、共通認識を持ち、同じように関わっています。一人一人を受容し、特に、言葉かけについては、否定する言葉を使わず、子どもの気持ちに寄り添う丁寧な言葉かけが聞かれました。
- ・保育補助として勤務する中で、先輩保育士の保育を見て、保育士資格を取得した職員もあり、日々職員同士切磋琢磨し、専門性をより高め合う関係性を築いています。